

基金協会だより

平成26年10月 第67号

もくじ

- ごあいさつ
- 第52回通常総会・役員のご紹介
- 業務報告書及び事業計画（要約）
- 保証の推移、求償権の推移
- お知らせ

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 二宮 伊作



秋冷の候を迎え、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る6月30日の第52回通常総会におきまして、任期満了に伴う役員改選が行われ、その後の理事会により会長理事に再任されました。他の役員共々、引き続きご支援をお願い申し上げます。

第2次安倍改造内閣が発足し「実行実現内閣」と位置付け、「引き続き経済最優先でデフレからの脱却を目指す」と強調しています。重大局面を迎えるTPP交渉は、食料確保や農業・農村の方向性を左右する極めて重要な転換期にあります。私も役職員は、農業者等の信用補完機関として積極的に業務運営に取り組んで参りますので、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶と致します。

第52回通常総会開催・新役員のご紹介

平成26年6月30日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

また、任期満了による役員の改選により新体制となりました。

これからもさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○提案議案

- 第1号議案 第52年度(平成25年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について
- 第2号議案 第53年度(平成26年度)事業計画書案承認について
- 第3号議案 第53年度(平成26年度)理事及び監事の報酬決定について

- 第4号議案 任期満了による役員の選任について
- 第5号議案 定款の一部変更案承認について
- 第6号議案 業務方法書の一部変更案承認について
- 第7号議案 規約の一部変更案承認について

新任役員

会長理事	二宮 伊作	J A大分信連経営管理委員会会長
専務理事	松久 房義	学識経験者
理事	佐藤 洋	J A大分中央会会長理事
理事	佐藤美彌子	学識経験者
理事	渡辺 哲也	大分県農林水産部審議監
理事	吉田 茂樹	大分市商工農政部長
理事	小川 一男	J Aおおいた経営管理委員
理事	伊藤 秀憲	J Aべつぷ日出代表理事組合長
代表監事	高野 公博	J Aおおいた経営管理委員
監事	矢野 一郎	J Aおおいた経営管理委員
監事	矢羽田正豪	大分大山町農協代表理事組合長

退任された役員

理事	力徳 昌史
理事	秋國 崇己
代表監事	衛藤 俊弘
監事	渡邊 邦壽
監事	佐藤 紘一

大変お世話になりました。今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

業務報告書及び事業計画書(要約)

第52年度業務報告書(要約) 平成25年4月1日～平成26年3月31日

○事業の概要

わが国の経済は、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりつつあるものの、家畜飼料・燃油・生産資材等の価格高騰、また、担い手の高齢化や耕作放棄地の拡大等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

県内では、本年2月の記録的大雪は、県の豊肥・西部・北部地方を中心に園芸ハウス、椎茸ほだ場、畜舎等が倒壊するなど、被害総額が18億円を超える大きな被害となりました。

このような状況のなか当協会は、会員並びに関係機関と緊密な連携を図り、公的保証機関として農業者等の需要に的確に応え、経営の健全性の確保と保証機能の強化に取り組んで参りました。

○債務保証の状況

迅速かつ適切に農業者等が必要とする資金融通の円滑化を図り、信用補完機関としての役割を果たしました。本年度における保証額は、農業近代化資金4億3,542万円(前年比123.0%)、一般資金117億5,679万円(前年比176.9%)となり、本年度末実残高は751億9,219万円(前年同期比104.2%)となりました。

○保証保険及び再保証の状況

本会のリスクの軽減を図るため、保証保険及び再保証の制度を活用しております。

○代位弁済の状況

本年度は賃貸住宅ローンで大口の代位弁済が発生しましたが、昨年度を下回る1億6,570万円(前年比66.5%)の実行となりました。求償権の回収については、担保物件の処分や夜間回収月間を設け、日々の回収を積極的に行い、2億4,233万円(前年比98.6%)の回収を図ることができました。

本年度末における求償権残高は23億8,407万円(前年比93.6%)となりました。

○基金造成の状況

各会員からの出資金と各種事業の補助金返還含め、33万円の新規基金造成を行い基金合計額は、48億6,384万円(前年比100.0%)となりました。

○収支の状況

新規保証の大幅増加に加え、求償権の回収も進み、昨年を上回る事業収入を確保できました。引当金の戻入等もあり2,439万円の剰余金を計上しました。

第53年度事業計画書(要約) (平成26年4月1日から平成27年3月31日)

●債務保証の引受

意欲ある農業者の規模拡大や厳しい経営環境にある農業者の経営改善に伴う資金需要等に対応するため、債務保証制度の周知徹底を図ります。また多様化する資金ニーズに対応できるよう迅速・丁寧な保証審査に努めます。

(単位：千円)

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	500,000	2,013,221
改良・就農資金	22,000	132,940
一般資金	7,804,000	74,719,395
合計	8,326,000	76,865,558

●代位弁済と求償権の管理回収

代位弁済については、大口保証案件や負債整理資金を中心に期中管理を実施し、経営改善が必要な経営体に対しては、関係機関と連携しながら適切な措置を講じ、事故の未然防止に努めます。

また、求償権の回収については、督促・回収協議の実施、法的手続きなどに取り組みながら求償権の流動化を図ります。回収不能案件については償却基準に基づき適宜償却を行い、固定化求償権の抑制に努めます。

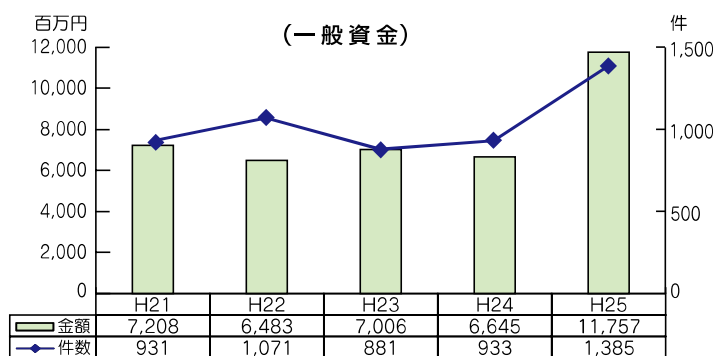
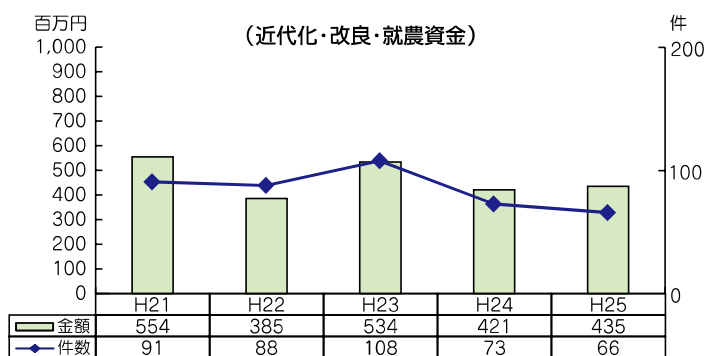
●財務の健全化と保証基盤の拡充

新規保証引受・求償権の回収努力による事業収入の確保とともに、預金の効率的な運用や経費の削減により、財務の健全化を図ります。

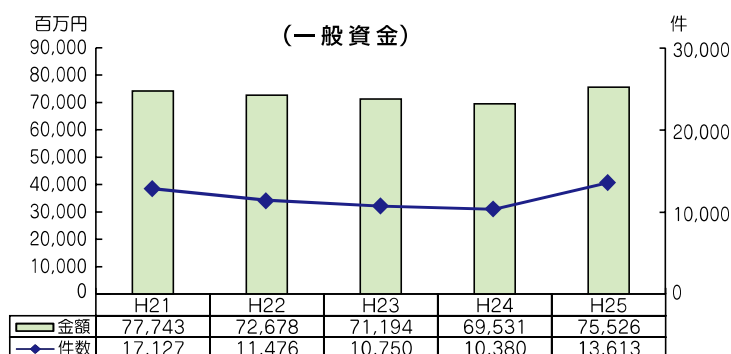
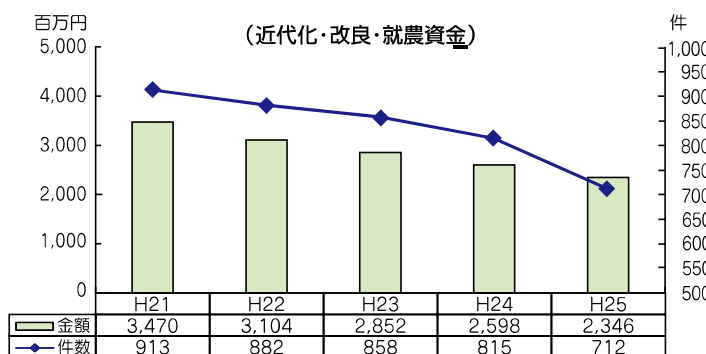
また、会員各位及び関係機関の協力を頂きながら基金造成を行い、保証基盤の拡充に努めます。

大分県全体の保証の推移

○保証引受の推移



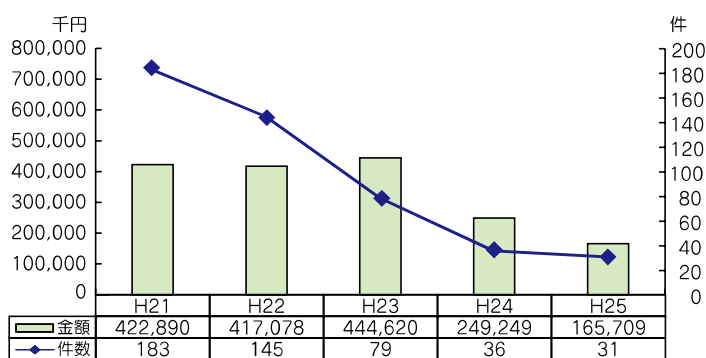
○保証残高の推移



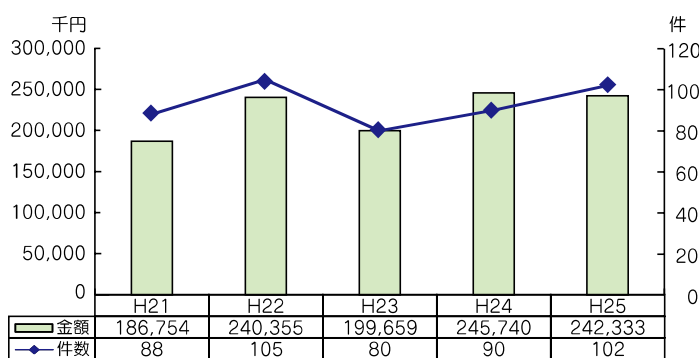
平成25年度は住宅ローン・小口資金について、消費税増税前の駆け込み需要があったことから、一般資金の新規保証は金額・件数ともに大幅な増加となり、これに伴い保証残高・件数についても増加となりました。

大分県全体の求償権の推移

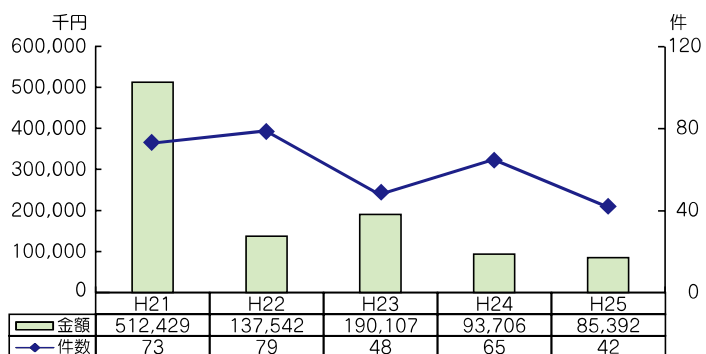
代位弁済の推移



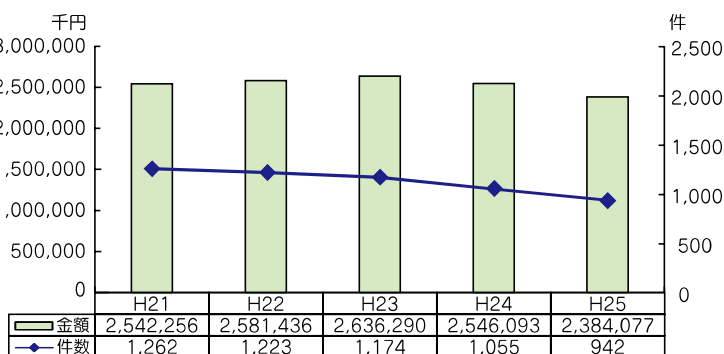
求償権回収の推移



求償権償却の推移



求償権残高の推移



代位弁済は件数金額とも減少していますが、潜在的案件も多くあります。住宅ローンや負債整理資金などで大口の農業資金の事故が常態化していることから一件あたりの代位弁済額は増加の傾向にあります。

また、求償権残高についても大口化の傾向があり、今後は事故の未然防止のための期中管理がより重要となってきます。